

山梨県総合計画審議会第6回産業部会 会議録

1 日 時 平成22年8月25日(水) 午後2時～4時

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委員(50音順、敬称略)

今井 進	上原 勇七	内田 文子	小池 浄	笹本 森雄
曾根原 久司	竹井 清八	常秋 美作	野沢 たかひこ	廣瀬 久信
藤原 忠直	保坂 耕	松下 清人	三森 かおり	渡辺 一彦

・ 県 側

知事政策局長	企画県民部長	林務長	商工労働部長	産業立地室長
観光部長	農政部長			

(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

- (1) 平成21年度チャレンジ山梨行動計画の実施状況の概要について
- (2) 答申素案について
- (3) その他

7 議事の概要

(1) 議題(1)～(2)について

議題(1)に関し、資料1により、議題(2)に関し、資料2により事務局から説明した後、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

長い間の調査・審議を経て、この答申案も最後のまとめになるが、今の政治状況を考えると、県の対応や努力も当然必要だが、一方において国に政治の力がないと、地方でいろいろと施策を行っても、成果が上がらない可能性が十分ある。その点を地方から声を上げて国の政治を変えていかないと良くならない。円高や経済の問題では、日本の産業構造がかなりダメージを受けており、このまま進行したらもっとひどくなり、いくら素晴らしい提言をしても、実際に実現は不可能になってくるの

ではないか。そういう意味では、やはり国の政策がしっかりしないと地域の活性化は見込めないと考えるので、この提言の中にそういうことを加えていただきたい。

(政策参事)

頂戴したご提言は、調整をさせていただく。今、委員からお話があったことに関しては、県が行う事業などを中心に、毎年新しい新規提案を国に対して行っており、また、政治的な提案については、全国知事会を中心にまとまって提言するようなかたちをとっている。

(委員)

県の特産品である果実のブランド化等については、県でも大変に力を入れていただき、山梨県の特選品として全国に発送をしている。ただ、輸出に関しては、一昨日、台湾でモモシクイガの幼虫が見つかり、非常に大きな問題となってしまった。知事の積極的なトップセールスと、熱心なセールスのおかげで台湾でも山梨のモモは評判が良く、富裕層に買ってもらうことで順調に進んできた。

(農政部長)

県では、優れた農産物のブランド化に向けて、JA グループと一緒にトップセールスを行い、県産農産物で特に優れた物を特選農産物と位置付け、国内外に PR を行っている。

輸出に関しては、今後国内の需要が減っていくことが見込まれることから、海外にその販路を求めていく必要があると考えており、今後も力を入れていきたい。

ただ、輸出については、いろいろなリスクがあり、検疫や為替など、こういった問題を一つ一つ真摯に受け止めて、引き続き努力していきたい。

(委員)

外国人観光客は東南アジアからが多いが、中国系観光客の実際の消費動向を見ると、旅館での 1 泊 2 食の費用以外は、ほとんど 1 円も使いたくないという感じで、例えばペットボトルを持ってきて、日本の水道水は飲めるのでそれに詰めて、ペットボトルもほとんど買わない。ですから、外国人観光客、特に中国の方には、いかに山梨県で追加の消費をしてもらうかというのが次のポイントになるのではないかと。特にモモは中国の方々が関心を持っている。山梨県は富士山があるのでゴールデンルートの中に入っていて、名古屋、大阪から来て富士山を見て、河口湖周辺ないしは石和に 1 泊する。都市以外で泊まるのは、山梨で泊まるのみという可能性が高いので、農産物の消費拡大などにうまく繋いでいってほしい。

(委員)

チャレンジ山梨行動計画は最終年を迎えたわけだが、計画に掲げられた内容は、説明のあった平成 21 年度までの 3 年間の進捗率を見ても 70 % ぐらいに達しており、順調に進められていると考える。全体の中で、例えば燃料電池とか、あるいはソーラー王国山梨を目指すなどの施策は、非常に意欲的に取り組んで順調に進められていると感じるが、なかなか順調な面というのはあまり評価の中に入らないので、当たり前だというふうに思われてしまうのが残念である。

(委員)

これまでの部会の中で、言わせてもらっている意見が、この答申の中で戦略的な形の文言として盛り込まれているかという点について確認したが、この意見・提言の要旨の中に何らかの形で入っていると見受けられるので、私としては、この答申素案で良いのではないかと考える。

(委員)

ワインのブランドづくりについて、農家とワイナリーが一体となって高品質のワインを安定して供給することが大事だが、その高品質のブドウを安定供給するという点で、今年はべと病の被害が出ていて、ひどい畑ではもう収穫ができない、捨ててしまうというような状況にある。今年は、かなりの被害が出た 2008 年と同じような気候状況になっていて、生産量がかなり減ってしまうことが予想されている。べと病の予防にはボルドー液が一番効くとされているが、今の農家の防除計画では、前期はボルドー液以外の防除をして、その後にボルドー液を使用することになっているので、今後は防除計画を見直していけば、そういった被害も少なくなると思う。

それから、もう一つはワインの高品質化について、高品質化の概念がぶれないことも大事だと思う。甲州種ワインは大変繊細な香りが特徴なので、それを活かす樽に入っていないワインが、ロンドンでのワインプロモーションでも評価され、また世界の流れとしても、その品種の特徴を活かしたクリアなワインが主流となっている。国産ワインコンクールにおいて、昨年まではそういう甲州種ワインが評価されていたが、今年は甲州種で金賞を得た 5 種のワインのうち 4 種が樽に入ったワインで、ブドウの香りがあまり感じられない、樽の香りがほとんどというようなものになっていて、今までの流れと違うということがワイン業界の中で話題になっている。審査員もいろいろな所から出ているが、その方々の個々の審査能力に大きな差があって、勉強目的で審査員を出すところもあるなど、毎年審査員が入れ替わるごとに評価基準がかなり変わってしまっている。海外のワインコンクールは毎年必ず同じ基準で評価され審査するので、今後は何らかの対応をしていただきたい。

(農政部長)

今年は梅雨後期における長雨などの影響もあり、べと病が多く発生しているという状況は県でも認識しており、現在、調査とその原因解明などに努めており、これができるだけ早期に取りまとめ、来年の生育に向けてしっかりと反映していきたい。

(商工労働部長)

国産ワインコンクールは、今年で 8 年目になり、県の国産ワインの振興という面で大きな成果があったと考えている。委員ご指摘のとおり、審査員が毎年固定されていないので、全員が一定の客観的な基準で立証されたかということについては、疑問の余地なしとは言えないので、我々事務局としても、より高いレベルの方をお願いするように考えている。また、ロンドンへ甲州ワインの売り込みに行った際に甲州ワインは味も香りも非常に繊細であるから、木の樽でそれが打ち消されることがないように、それを活かす方向で造ったらどうかという意見も頂戴しているが、甲州種のワインは樽が多いのでステンレス製にしてくださいとか、そこまでは事務局

として介在できないところもある。

(委員)

ワイン関係については、県でもいろいろと対応していただき、また、担い手についても、新規就農者や地域外から農業従事をする希望者に対して、いろいろな施策がなされていて、本当にありがたく思っている。ただ、新規就農者や農業後継者が増加する中で、それ以上に離農する方が多いので、トータルの農業従事者は年々落ちてきている。その中で、やはりいかにしたら収入を上げられる農業経営ができるかということが重要だと思う。新規就農者でも数年で辞めていく人もおり、現在の経済情勢の中では、果物やワインなどの嗜好品は、販売が厳しくなっており、果物も嗜好品ではなくて、野菜と同じように必需品になれるような努力、例えば一日果物を 200 グラム摂ったほうがいいというような宣伝など、何らかの方法で、果物は食生活に必要なものだという PR・宣伝も今後必要ではないか。意欲のある先進的な農家も大事だが、やはり平均的な農家の収入が上がるような、施策も必要である。

(農政部長)

就農者対策については、県も今年から担い手対策室を設置し、努力していくので、引き続き貴重なご意見、ご提言を頂ければと思っている。

また、果物に関して、日常品として位置付けていくような PR 活動に努めていくべきだという意見を頂いたが、県としても地道な活動ではあるが、例えば食育活動の中で、果物をこれだけ食べると、健康にこんなにいいというようなことを話題として盛り込みながら、果物をより身近なものとして消費してもらえよう、しっかりと努力していきたい。

(委員)

工業技術センターの試験研究機能の強化・活用について、私も工業技術センターに、あるものの測定を依頼したが、1回の測定で費用が2万円かかるということで、それでは採算が取れないので、機械を貸してもらえないかというお願いをしたのだが、高い機械なので使わせてもらえなかった。その費用の根拠とか、それが適正かという開示をしてもらえれば納得もできるし、できれば費用の見直しをしてもらえれば、もっと活用できると思うので、ぜひ検討してほしい。

次に、毎年11月にテクノフェアがアイメッセで開かれているが、毎年の来場者がなかなか増えない。隣の長野県も、同じようなフェアをやっているが、海外からも視察に来るなど、たくさんの来場者がある。PRの強化など、来場者の増加策を検討してほしい。

(商工労働部長)

工業技術センターでの測定に関しては、かなりの機械について職員が使用法をお教えする中で、企業の方自らが使えると聞いている。測定の機械もたくさんあるので、どの機械のことか具体的にお聞きしてお答えしたい。

テクノフェアについては、産業支援機構が事務局になり、県内のものづくり産業にとっては大きなイベントなので県でも支援している。長野県との比較の中で来場者が少ないのではないかとということだが、現在、中央道沿線の諏訪地域や多摩地域

とお互いに連携していろいろな事業を行っているので、差し当たっては、諏訪や多摩の企業に働き掛けをするなど、来場者を増やす方法を県としても考えていきたい。

(委員)

教育に関して、国のゆとり教育に関しては、諸外国と比較して学力が低下したなどの評価もあるが、本県の教育は少人数学級数の拡大など、大変先進的に取り組んでいて評価できる。

(委員)

私も中学校長の経験があるが、学力検査はその一側面をとらえているだけで、実際の学力は基本的に読み書きそろばんであり、この部分は、やっぱり昔より少し落ちているのかなと感じている。現場では、昔の詰め込み教育からゆとり教育に変わってくる中で、社会の状況がかなり変わってきている。私が小学生の昭和20年代の頃の家庭における教育機能を、今はすべて学校に押し付けるような格好になっている。今はご父兄、特に象徴的な言葉としてはモンスターペアレンツですか、その対応が大変で、読み書きそろばんを教えている時間よりも、父兄との対応に時間を取られてしまう。そうすると、これから学力を上げるにはやっぱり家庭教育をしっかりとさせていただいて、学校は本当の学力が向上するような環境を整備していくということが大事だと思う。

この産業部会として私が気になっているのは、部会の意見のほとんどが農林業関係なので、商工業関係の意見も、もう少し入ってもいいんじゃないかなという印象を受けた。

また、私がやまなしブランドの確立で気になったのが、都内のいくつかの百貨店の果物売り場で売られているモモは、岡山県産や福島県産はちゃんと標記しているが、山梨県産については、書いてある店と書いていない店がある。それはどういうことかと言うと、具体的なもっとローカルな地名で加納岩や一宮のモモとして販売されている。ローカルな地名では、他の都道府県だと、非常に通の人しか山梨県のモモだと認識されないのではないか。

また、実際に山梨県で生産された農産物が他県で売っている場合の情報交換システム、例えば東京で山梨県産として販売されたモモが、実はよく調べてみたら福島県産でしたということをチェックする体制はできているのか。ないとすれば、県としてこれからどう対応するということを説明してほしい。

(農政部長)

農産物の表示に関しては、当然県域を越えた取り組みが必要となってくる問題なので、国においても、偽装などの事件が起きた場合は、それぞれの管轄する農政局が県を越えて、その課題、問題を共有するシステムができています。

もう一点ブランドの関係について、山梨県の場合は産地、産地がいい物を作ろうという産地ごとの切磋琢磨で、日本一の果樹王国を築いてきたという経緯もあってどうしても県のブランドより産地のブランドが強調される傾向が否めないところもある。今後は、産地の方々の地元のブランドへの思いと、県として売り出すべきブランド戦略の在り方、これをどう融和させていくかということを考えていきたい。

(政策参事)

産業関係の意見・提言で農林業の関係が多いのではないかとということだが、先ほど申したように、皆様から頂いたご意見、ご提言を 20 項目を中心にまとめさせていただいている中で、頂いたご意見をできる限りバランスを取りながら提言としてまとめているという状況ですので、ご意見の割合としてこうなっているということをご理解を頂きたい。

(委員)

ブランド化に関して、私を含め何人かの委員から、消費者、あるいは県外から県へお越しになるお客様、あるいはそれをお迎えする県民としてどう振る舞うかという、部署を若干またがらなければ対応できないことについての意見が、資料 3 の中ではかなりありますが、素案には残念なことに盛り込まれていない。これは、資料の構成上やむを得ないことかもしれないが、そこを各部署の役割をまとめた上で、知事政策局としてまとめていただけるものと思って発言してきたわけだが、今後そういう部局間にまたがった意見というのは、どのように取り上げられていくのか。

(政策参事)

山梨ブランドの確立については、さまざまな部局にまたがっているので、委員のご指摘については、調整させていただきたい。

(委員)

今後の進め方について、例えば、今回は産業環境分析をして、かついろんな意見が出た中で、それをつないで幾つかの今後の山梨の産業戦略の柱が何本か出てくるとか、その中で、どのテーマを具体的に絞っていくかとか、そういうような流れになるのか、まずお聞きをしたい。

(政策参事)

この審議会については、基本的に諮問は行動計画の実施に関して必要な事項ということで、委員の皆様にご議論をいただいていたが、実際にこうやって 2 年を通じで頂いたご意見を、それぞれその場において、われわれの県で行っております施策の参考にさせていただくということですが、答申としてまとめるとなりますと、チャレンジ山梨行動計画 4 年間で、実際は今年度で終了ということになりますので、今、委員の皆様方に頂いたご提言、それからご議論いただいております時代認識については、次の総合計画の中で、生かしていくという方向になるかと考えております。

(委員)

産業部会として、5 年、10 年後、山梨は何で食っていくかということが、最終的にはその総合計画に盛り込まれる必要があると思う。それは、農業なのか、環境なのか、観光なのか、エネルギーなのか、林業なのか、製造業なのか、IT なのか、商業なのか、この配分のバランスといったことも最終的には検討して戦略をつくっていくということになると思うが、そういったような視点でまとめられていくということか。

(政策参事)

繰り返しになりますが、委員の皆様から頂戴した提言、それからこの4年間の時代の変化とか、県で行ってきた施策の動きとか、その課題はどんなものかというものを、答申としてまとめさせていただき、知事に提出していただくということになっておりますので、今ご提案のあったような内容は、次の総合計画の中で組み立てていくものと考えている。

また、現在、県では産業振興について、検討委員会で議論し、ビジョンを策定する方向で検討している。その中でも今後成長していくもの、例えば産業のどういったものが今後必要になるかとか、成長する分野は何なのかということも議論しているので、それらの中に取り入れていければと考えている。

(委員)

先日、山梨県立大学の伊藤学長との議論の中で、山梨はIT環境、特にインフラが非常に整っているが、その割には、コンテンツがまだ少ないのではないかという指摘があった。今後はコンテンツ産業など、ITというのが重要視されると思うが、それについては、この素案を読む限りでは、まだ何となく漠然としているような感じがしており、より積極的なIT産業の育成といったような視点が必要なのではないか。

(企画県民部長)

本県は、IT環境が整っているということで、IT産業をどういうふうに根ぞすか、外からIT企業を誘致するか、そういったことを県としても、産業振興、企業誘致と同じように一生懸命やっている。景気がここまで悪化していなかった2年ほど前は、北口に高度情報化拠点を整備して、そこにIT企業を集積するという計画があったが、今は景気の状態などにより、凍結している。しかし、産学官で連携を図り、ITを使った産業振興について、国の競争資金を取り込んでいろいろな事業を始めている。IT産業が本県の今後の発展の上で必要だという認識は持っており、積極的に産業誘致を進めていきたい。

(委員)

今、コミュニティービジネスやソーシャルビジネスといった、単なる営利目的だけではなくて、社会の課題を解決するための手法として、注目されている分野がある。それが分野で言うと、例えば環境とか、街づくりとか、子育て支援とか、福祉とか、むらおこしといったようなさまざまな分野があり、日本全体の産業規模で2400億円と経済産業省で試算し、これから伸びるだろうと言われている。もし伸びたとすれば山梨の産業規模からみて8,000人ぐらいの雇用分野が発生するという試算もあり、いろいろな分野にまたがっているが、産業関係に入れるかどうかは別として、この分野については、ぜひ触れてほしい。

(商工労働部長)

商工労働部の産業支援課が所管課になっており、最近の動きはあまりない状況だが、知事政策局と協議し、どのように盛り込んでいくかは検討させていただきた

い。

(委員)

世界的に見て、最近、国際競争力がある国はスウェーデン、フィンランドなどの北欧の小国が非常に競争力があると言われており、それはなぜかという、やはり教育にあるのではないかとされている。大人が学び直しをするリカレント教育に非常に力を入れて、それは例えば大学における25歳以上の在籍率が20%以上、30%とかなっている。大人が実学を勉強し、そういう中で新しい産業をつくっている事例がある。それに対して、日本全体で言うと今25歳以上の在籍率は1%、OECD諸国で最低であり、産業教育というか、学び直しがこれからの産業構造や社会構造が変わる中で必要なのではないか。

(委員)

産業関係から基盤関係まで、各部会で審議をした内容が出ているが、具体的に問題の指摘から対策等について検討したことが書かれているところと、あるいは問題指摘だけに終わっているところがあるように思う。既に部会審議は終わって、あとはまとめなので、ここで直すわけにはいかないと思うが、今後は、できるだけ問題指摘だけではなくて、それに対する対策を出してもらえればありがたいと思う。そういう意味では、環境関係は、具体策が出ているよう感じられ、基盤関係では、リニアや中部横断道、中央新幹線など、非常に予算のかかる意見があって、なかなか短期間では大変だなという印象を持った。

また、資料1の数値目標の基本目標6、政策1の映画・テレビ等ロケ実施件数の進捗率が25.5%となっているが、これはどういう数字か。

(観光部長)

ご指摘の数字は、観光の振興の一環として、地元の魅力を情報発信するために映画や放送のロケを誘致するというもので、いわゆるフィルムコミッションを設けて実施している。進捗率については、目標値の180件から、基準値の129件を引いた51件を分母として、現況値の142件から、基準値の129件を引いた13件を分子として割った数字を進捗率としている。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。